平成２６年（フ）第６９号
鹿児島県志布志市志布志町安楽2774番地２
債務者　有限会社武石石油
代表者代表取締役　武石　章彦
1　決定年月日時　平成26年６月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桃木野　聡
4　破産債権の届出期間　平成26年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午後２時
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２６年（フ）第３８７号
神奈川県川崎市多摩区長尾７丁目１番４号寿マンション104号
債務者　株式会社エイトコーポレーション
代表者代表取締役　辻　　慎司
1　決定年月日時　平成26年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　宏光
4　破産債権の届出期間　平成26年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月１日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１９５号
岐阜県関市西本郷通６丁目８番10号
債務者　有限会社ディーエーアイ
特別代理人　古田久美子
1　決定年月日時　平成26年６月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋保　賢一
4　破産債権の届出期間　平成26年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月３日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第５１号
岡山県津山市北町７番地の１
債務者　有限会社といち
代表者取締役　柳澤　雅人
1　決定年月日時　平成26年６月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　弘一
4　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午後３時
岡山地方裁判所津山支部

平成２６年（フ）第３０４号
神戸市兵庫区駅前通４丁目２番７号
債務者　松本　正夫
1　決定年月日時　平成26年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石　葉子
4　破産債権の届出期間　平成26年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第６５号
群馬県邑楽郡大泉町朝日１－６　長沼町営住宅Ｉ棟６号、住民票上の住所福島県いわき市久之浜町久之浜字中町25番地
債務者　ＩＣＬメディア企画こと　遠藤　洋之
1　決定年月日時　平成26年６月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田寿栄
4　破産債権の届出期間　平成26年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月25日午後４時
6　免責意見申述期間　平成26年８月20日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２６年（フ）第８２号
群馬県太田市新田大町747の７、住民票上の住所群馬県太田市新田大町553番地
債務者　松島　國雄
1　決定年月日時　平成26年６月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　弓子
4　破産債権の届出期間　平成26年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午後３時45分
6　免責意見申述期間　平成26年８月20日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２６年（フ）第８７９号
名古屋市中川区服部５丁目520番地　ありあんす201号
債務者　久永　光春
1　決定年月日時　平成26年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　裕子
4　破産債権の届出期間　平成26年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４９４号
千葉県市川市行徳駅前１丁目３番16―111号ＷＩＮＤＳ行徳Ⅱ番館
債務者　田中　宏美
1　決定年月日時　平成26年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久常　雅世
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成26年９月17日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第４６７号
千葉県市原市東五所35番地７　コーポサンエコーⅡ202号
債務者　宇留間禎政
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　亜紀
4　破産債権の届出期間　平成26年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第４８３号
千葉市美浜区打瀬３丁目６番地　ミラマール３番館213号
債務者　福間　宏一
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　麻世
4　破産債権の届出期間　平成26年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１５７号
福井県鯖江市糺町第21号３番地８
債務者　牧野　弘司
1　決定年月日時　平成26年６月25日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　賢正
4　破産債権の届出期間　平成26年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第７１号
富山市羽根1243番地９
債務者　和田　拝宏
1　決定年月日時　平成26年６月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　貞義
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年９月25日まで
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第８２号
富山市小泉町566番地　小泉荘１号室、住民票上の住所富山市太郎丸本町２丁目４番地19グランカメリア101号
債務者　栃谷三喜夫
1　決定年月日時　平成26年６月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　貴之
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月25日まで
富山地方裁判所民事部